

■生徒環境調査票について■

この調査票は、生徒の学校及び家庭環境をよく把握し、家庭とともに生徒を指導していくために必要な資料です。個人情報については、厳重かつ慎重に取り扱い、目的外の使用はいたしません。

ご協力をよろしくお願いいたします。

■生徒環境調査票の書き方■

1. 保護者が記入してください。
2. 「住所」は住民票等に記載されている正式な表記で記入してください。
3. 「家族欄」の「職業・職場名・学校名等」は、できるだけ具体的に記入してください。また、「同居」は○×で記入してください。

例1) 会社員・〇〇株式会社 例2) 〇〇高校2年

4. [生徒の主な通学方法]の記入例は以下のとおりです。

例1) 自宅→モノレール(路線バス)→スクールバス(路線)→学校

例2) 自宅→保護者の車→学校

5. [生徒指導上留意してほしい事項]は、健康状況や家庭環境等で、教職員が指導する際に留意してほしい事項がありましたら記入してください。

6. 下記の[生徒指導上の参考資料]への回答をお願いします。

[生徒指導上の参考資料](アンケート)

1. お小遣い 回答
 - ① 必要に応じてその都度あげる。
 - ② 毎月決まっている。
2. 携帯電話(スマートフォン) 回答
 - ① 持たせている。
 - ② 持たせていない。
3. 友人関係 回答
 - ① 友人のことについて、どのような生徒かよく知っている。
校内での友人の氏名 ()
校外での友人の氏名 ()
 - ② 友人のことについて、どのような生徒かよく知らない。
4. 親子関係・しつけ等(複数回答可) 回答
 - ① 学校のこと、将来のこと、社会の出来事など、親子の会話はできていると思う。
 - ② 子どもの門限や家庭内での役割分担など、家庭内のルールを決めている。
 - ③ 家庭での学習、テレビ等の視聴、就寝時間など、基本的な生活習慣は身につけていると思う。
 - ④ 読書や趣味など、余暇を有意義に使う態度は身につけていると思う。
 - ⑤ 子どもの教育について、家族以外に相談できる人がいる。
 - ⑥ 社会人としてボランティア活動やPTA活動などの経験がある。

毎年、奨学・育成金給付申請の募集に先立ち、公益財団法人沖縄県交通遺児育成会より交通遺児在籍調査を依頼されています。交通遺児育成事業へのご理解と調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 生徒は交通遺児ですか。 ① はい ② いいえ 回答

※交通遺児とは交通事故によって保護者が亡くなった者、または、保護者が後遺障害者になったもの

※交通事故=車両等の交通による人の死傷または物の損傷が生じること(道交法72条1項)

※車両等=自動車、原動機付自転車、軽車両(自動車等)、トローリーバス、路面電車

※交通=車道、歩道、路側帯を含めた一般道路上における交通

■住所に変更が生じた場合の手続き(お願い)■

住所変更届(本校様式)を学級担任から受け取るか、学校ホームページにてダウンロードしていただき、住民票抄本(保護者と生徒が記載され、その続柄が分かるもの)を添えて、学級担任を通して本校に必ずご提出ください。